

# 生活保護基準引き下げ違憲訴訟

7月13日  
富山地裁

## 第24回 口頭弁論

### 多くの皆さんの傍聴をお願いします

「生活保護基準の引き下げは憲法 25 条違反」として、富山市の生活保護受給者が市と国を相手に 2015 年に訴訟を開始してから、24 回目の口頭弁論を迎えます。

富山をはじめ 29 都道府県において同種の訴訟が取り組まれており、5 月 25 日に熊本地裁で、6 月 24 日に東京地裁で、全国 2 例目、3 例目となる画期的な原告勝訴判決が言い渡されました。

この二つの勝訴判決で象徴的な点は、富山訴訟で原告が重点的に追求している「デフレ調整」について、「厚労大臣の判断・手続に過誤欠落がある」「専門的知見との整合性を欠く」として、

この違法性を認め断罪したことです。これは富山訴訟における原告の主張の正当性を証明し、勝訴への道筋をつける画期的判断です。

デフレ調整とは、物価の変動に応じて生活保護費を変更することを指し、国は物価や計算方法を偽装することで、実態よりもはるかに多く保護費を引下げました。

今度の弁論において原告は、経済統計学の専門家の意見書を用いたデフレ調整の本質的問題点に関する主張・立証の総仕上げを行います。裁判傍聴にぜひとも参加くださいますようお願いいたします。

### 第24回口頭弁論

7月13日（水）13時30分～14時30分頃

富山地裁・第一号法廷

### 報告集会・記者会見

同日 14時45分頃～（口頭弁論の終了時刻により変動する可能性あり）

県弁護士会館・3階会議室（富山地裁から徒歩3分）

- ・感染防止対策の観点から傍聴人数が制限されています。傍聴希望の方は事前のご連絡をお願いします。（TEL：076-442-8000 メール：tym\_sugita@doc-net.or.jp）
- ・参加にあたってはマスク着用、事前の検温などのご対応をお願いします。



反-貧困ネットワークとやま ニュース No. 38  
2022/7/1 発行：ネット事務局 mail:tym\_sugita@doc-net.or.jp

